

質問回答書

契約番号 _____

件 名 多文化共生のための日本語教室業務及び多文化共生入門講座業務委託 _____

質 問	回 答
仕様書 5 (1) 日本語教室の学習で、市販のテキストを使用する場合、受講生に配付するテキストは、受託料に含みますか。受講生の自己負担でしょうか。	テキスト代は受講者には請求しないため、本業務委託費に含まれます。
仕様書 5 (1) ・ (2) どちらの講座も修了証明書が発行されるのかご教示ください。	修了証明書は発行しません。
仕様書 6 (2) 多文化共生入門講座の講座回数は、全 3 回程度とのことですが、想定される回数はどのくらいの範囲でしょうか (2 回～5 回など)。 また上記の場合、概算でのお見積りとなりますが、本件は確定契約、概算契約のどちらになりますでしょうか。	講座回数は 3 回から 5 回を想定してします。 また、本件は概算契約となります。
仕様書 6 (2) 多文化共生入門講座：3 回程度だが、うち 1 回を日本語教室の日に合わせて実施し、日本語教室での実践の日を入れて良いかご教示ください。	お見込みのとおりです。
仕様書 6 (2) 多文化共生入門講座：何曜日を想定しているかご教示ください。 (講師手配の関係から)	月曜、火曜、木曜を想定しています。

<p>仕様書 8 (1) 参加者の中には、2回目、3回目の参加の方もいらっしゃいますでしょうか。</p>	<p>現時点では未定です。 なお、既に受講済みの方もお申込みがあれば、参加を拒むものではありません。</p>
<p>仕様書 9 (1) ア 「全 20 回 2 クラス」とあるが、これは「日本語が話せない入門者」と「少し理解できる初級者」の 2 クラスに分け、同じ部屋で少し距離を置き、2 人の講師がそれぞれ教えるという想定でしょうか。または、前述の 2 集団を分けずに 1 クラスを構成し、2 クラス設置する想定でしょうか。</p>	<p>初回に日本語レベルチェックを行い、2 クラスに分け同室にて少し距離を置き、講師 2 名での実施を想定しています。</p>
<p>仕様書 9 (1) ウ 講師資格に地域の日本語教室等での活動経験 1 年以上とあるが、日本語学校での教授経験は含まれるのか。生活者に教授経験があるという認識でいいのか。等の定義をご教示ください。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>